

社会福祉法人 山梨立正光生園
令和5（2023）年度 事業状況報告書

《令和5（2023）年度 事業》

里親支援および地域の子育て家庭支援

- 1 里親養育包括支援事業（フォスタリング事業）
- 2 乳幼児短期緊急里親モデル事業
- 3 地域の子育て家庭支援事業
- 4 子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

《各事業における実施状況》

里親支援および地域の子育て家庭支援

1 里親養育包括支援事業（フォスタリング事業）

【概況】

* 広報・リクルート活動

県内各地域での里親相談会を計13回、10市町で実施した。すべての回で開催地の自治体より「共催」「後援」等の業務支援と、自治体広報誌で開催案内を掲載いただいた。これに当センターで実施した個別相談会（計6回）を加えると、今年度の総来談者は27組41名であった。

しかし、この数も年々減少しており（2021年度：41組57名、2022年度：36組54名）、5月の相談会では事業開始以来初の来談者0名を経験した。この状況に加え本格化したマッチング支援からのフィードバックもあり、従来の広報・リクルート活動の見直しを検討した。その結果、広く市民一般に向けたアプローチでは、中央市子育て支援課と協議を重ね広報チラシを制作し（同市では回覧板を介して全戸配布）、多くの人に内容が届くよう表現等を改めた。また、リクルートの対象として特別支援教育や障害福祉といった領域で対人個別支援やソーシャルワーク、多職種連携の職務経験のある方にターゲットを定める試みを実施した。

一方、過年度に当機関の基礎・登録前研修を経て登録された里親から、本活動を支援いただくこともあった（ポスター掲示やチラシ配布等）。また相談会には、次年度から里親家庭で育つ子どもを初めて担任するという小学校教諭が制度内容を知りたいと来場されたり、偶発的ではあるが当事者の子どもが掲示物を読んで私見（「里親になるための試験はないの？」「テストをした方がいい！」等）を述べる場面にも遭遇した。

啓発を目的とした活動として昨年同様、県主催の「県民の日」イベントに出店し、制度に関するポスター展示とチラシ配布を実施した。併設のクラフト・コーナー（クリスマスグッズ作り）には子育て家庭を中心に170名程度の参加があり、制作の合間に里親養育制度についての紹介、説明を行った。

* 登録状況

登録者は7組12名であり、里親相談会同様、2年連続でその数が減少している。ただ、リクルートに関する新たな取り組みに対し、未だ数の上での成果は見えていないが、本年度第3期の里親登録者、次年度（2024年度）第1期登録予定の里親希望者は障害福祉や保育の専門職であり、子どもの個別ニーズへの対応やチーム養育に期待がもてる。また、本年度登録者の内1組1名は養育里親を、1組2名が施設入所児童里親体験事業における里親として委託された。

* マッチング支援

当法人乳児院に措置されていた幼児5名の養育里親委託に向けてのマッチングに、フォスタリング機関として関与した。初回面会から委託に至るまで最短が約3か月、最長で約10か月半、平均すると6か月程度であり、それぞれ子どもの状態と里親候補者の状況を調整しつつ、時には当センタークリニックの小児精神科医のアドバイスを受けながら措置変更（委託）のタイミングを探った。とくに、マッチング期間中は子どものみならず、里親候補者も養育者としての承認を得られるのかといった不安な状態に陥ることも少なくなく、フォスタリング機関としては候補者への養育パートナーとしての役割を担えるよう努めた。期間中は月に1回以上の面談（局面によっては週1回以上）、保育所の利用に際してはその選択にあたっての情報収集や仲介、入所手続きの支援を、就学においても学校選択に関する情報提供を行った。

* 委託児童・養育家庭支援

マッチングを経て当法人乳児院から里親家庭へ措置変更となった5ケース(うち、2ケースは昨年度に措置変更)と、4年前に当法人児童養護施設から里親家庭に措置変更となった1ケースに対し相談支援を行った。前者では主に乳児院の里親専門支援員に同行する形で里親家庭を訪問支援した。(当初は月に1回程度、その後は状況により3~4か月に1回程度)加えて、そこで表出された課題を地域の社会資源との連携を踏まえ里親とともに検討し、パートナーシップを継続している。後者は当機関を心の居場所としていた子どもが里親との関係不調等により自己肯定感を低下させ、不登校や食欲不振等の状況になったケースである。児童相談所等と連携し、里親とは伴走しつつ子どもの意思表明を支える取り組みを進め、本年度末、本人の意思で状況改善に向けての一時保護となった。

* 研修(基礎・登録前研修、フォローアップ研修)

7組12名の里親希望者が、基礎・登録前研修を受講した。演習(座学)、実習ともに科目はすべて当法人各施設のソーシャルワーカーや心理療法担当職員等が担い、あらゆる場面で里親希望者との対話を心掛けた。その過程で里親希望者の強みや価値観、課題等を知り、それに合わせた研修プログラム(内容)を提供している。研修終了時には、「自身の生き立ちの捉え直しにもなった。今後もまたここに来たい気持ちになっている」といった声も聞かれた。

フォローアップ研修(登録後研修)について、本年度は2回開催し、初回が11組16名、2回目は7組12名の参加があった。「里親養育最低基準」「養育指針」の内容確認、食に関する講座、10年以上の養育経験がある里親からの体験報告の他、里親間の交流を深める場を提供した。受講者からは「こういった場の企画やフォスタリング事業に自分たちも参画したい」との声が上がり、現在その方向性を検討している。

【課題】

本年度の活動を振り返り、法人内の各施設及びクリニックと当フォスタリング機関が一体となって諸業務を遂行することの意義を感じた。具体的には、①子どもの発達という視点に立ったアセスメントが実施できる、②子どもと里親の状態を調整する過程で双方の支援ニーズが明確になる、③それらが里親リクルートや登録研修のあり方にフィードバックされる、といった点である。そこで、これらを念頭に里親養育研修担当者とフォスタリング機関の情報共有会議を設け、研修内容の調整、子どもや里親候補者の情報共有、里親家庭養育支援の連携等を行った。

その上で、次年度の課題として、①機能障害や行動特性のある子どもに対応できる里親家庭の開拓と養成、②県・市町村担当者の里親養育に関する理解と協働の促進、③マッチングや養育不調の事例等を踏まえた研修や養育支援の再検討を挙げ、当法人のみならず里親をはじめとする地域の理解者とともに、里親養育を推進したいと考える。

【養育里親登録者数】

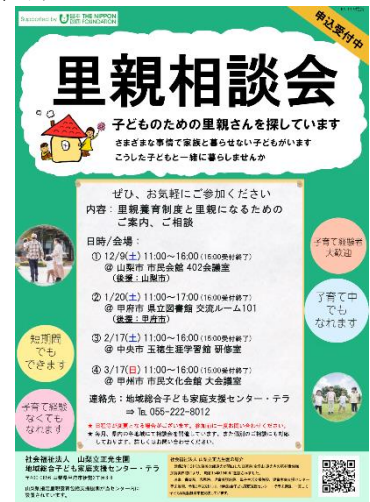
	前期	後期	計
2021年度	2組3名(内、1組1名:緊)	5組5名	①7組8名
2022年度	6組8名	5組8名	②11組16名
2023年度	〔第1期〕3組5名／〔第2期〕3組5名／〔第3期〕1組2名		③7組12名
	(①+②+③) 合計		25組36名

【マッチング状況】

・ 養育里親：7組 (※ 開始月の年齢)

	児童年齢・性別	開始日	交流の進捗	措置変更日	要対協
2022年度	1歳8か月男児	2022/9/21	週3~4日の面会交流後、 10/21~自宅での交流、 R4/11/21~里親宅泊	2023/2/7	2023/2/2
	2歳9か月女児	2022/9/23	週2日の面会交流後、 10/23~自宅での交流、 11/27~里親宅泊	2023/2/7	2023/5/22 (関係者会議)
2023年度	1歳7か月男児	2023/4/23	週3~4日の面会交流後、 6/10~自宅での交流、 7/22~里親宅泊	2023/9/8	未定
	4歳0か月女児	2023/5/14	週1~3日の面会交流後、	2023/10/6	未定

- ・ 図書館での里親養育に関する企画展示（富士吉田市、上野原市、身延町、山梨市）
- ・ 南アルプス市要対協実務者会議研修における里親養育制度のお知らせ
- ・ 民生委員・主任児童委員協議会への事業説明（笛吹市、甲府市）
- ・ 甲州市青少年育成推進委員研修における里親養育制度のお知らせ
（今年度から実施した取り組み）
- ・ 医療機関（MSW）へのチラシ配布
- ・ 特別支援学校、障害者支援施設等へのチラシ配布
- ・ 中央市子育て支援課と里親養育制度広報チラシの共同制作
- ・ 中央市へのチラシ全戸（約2万戸）配布による里親養育制度の周知
- ・ SW研修内での里親養育ブース設置
- ・ 山梨県障害者芸術・文化祭出展者への里親制度説明
- ・ 手話通訳士との情報交換（制度説明）
- ・ 山梨県議会議員に向けた事業説明（10/18）



△ 里親相談会 告知用チラシ（例）

【研修等】

- * **家庭訪問の実施**（計7回）（4/23, 5/20, 6/25, 7/3, 10/29, 1/11, 3/30）
- * **研修の実施**
 - ・ 基礎研修：①4/9 演, 4/23・30 実 ②7/8 演, 7/18・23・29 実 ③11/3 演, 11/5 実
 - ・ 登録前研修：①5/14・21 演, 6/3・4 実 ②8/19・26 演, 8/30・9/9・10・23 実
③11/12・25 演, 12/10・17 実
 - ・ 里親交流会・フォローアップ研修：12/2（里親16名）、3/9（里親13名）

2 乳幼児短期緊急里親モデル事業

【概況】

本年度から新たに当モデル事業の里親1名が加わり、当法人乳児院に勤務するパートタイム職員（看護師、保育士）の2名体制での開始となった。昨年度は、生後7か月から2歳7か月までの乳幼児延べ9名（51泊60日）、本年度は、生後10か月から3歳までの乳幼児延べ6名（31泊37日）を受託した。また、児童相談所からの打診はあったが、何らかの理由により最終的に受託とならなかったケースについては3年間で5件あった。

【所感】

実情として、当該年度10月を最後にその後受託は無かった。その理由として、当法人の本モデル事業において受託期間の上限は開設当初から1週間程度であったものが、本年度中途より2か月までと変更された。しかし、当機関所属の里親は、2か月間の委託に対応できないとの意向であったため、変更後は受託が皆無となった。

今後、里親養育制度の改正が企図されるのであれば、乳幼児緊急対応のケースのトリアージと、必要となるケアレベルに合わせた環境を選別する際、短期緊急里親も選択肢の一つであろう。しかし、当該事業を担う里親に関しては、より高い専門性（医療や養育面）に加え、社会的養護下にある乳幼児の発達課題の重篤化等を理解し、なおかつ緊急一時保護対応に特化した養育技術（アセスメント機能含む）が求められると考える。したがって、そういった高度な専門性を確保できるような研修の仕組みを形成する必要があるとともに、受託期間に関わらず過重な対応が求められる乳幼児短期緊急里親に対してのサポートネットワーク（休息時間の保障等含む）の整備が課題として挙げられる。

【実施状況】

<2023年度>

4月	2歳6か月 1歳10か月	1泊2日 7泊8日
5月	3歳/1歳	6泊7日
7月	1歳	7泊8日
10月	10か月	4泊5日

※ 委託理由：
若年出産・ネグレクト・拘留・一時保護里親の補完

3 地域の子育て家庭支援事業

【相談実績】

相談支援実人数	185 人	
相談支援延べ件数	1911 件	
内訳	電話相談	460 件
	メール相談	14 件
	来所相談	480 件
	心理療法等	506 件
	訪問相談	442 件
	その他	9 件

【訪問支援実績】

相談件数について

本年度の相談実人数は185人、相談延べ件数は1,911件で、昨年度と比較すると約10%減少した。相談形態の内訳をみると、電話相談や来所相談は約25%減少し、訪問相談は70%増加した。相談種別では〈養護・虐待〉が全体の47%で、〈虐待〉については、2021年度が全体の15%、昨年度27%、本年度30%と年々増えている。

訪問件数について

訪問相談件数は442件で、そのうち在宅支援件数は244件（51世帯66人）だった。昨年度の在宅支援件数155件と比べると1.6倍に増加した。訪問支援が必要で、家族のニーズがある家庭に対して、これまでは月に1、2回の訪問であったが、それを週1、2回に増やし、家事支援や養育支援を積極的に行った結果である。

指導委託数について

本年度は、児童相談所から新たに4ケースが委託され、2ケースが解除（18歳満年齢、県外へ転居）となった。相談支援延べ件数は202件で、昨年度よりも減少した。その要因としては、学習支援や養育支援などで頻回に家庭訪問していたケースが解除となったり、家族関係が落ち着いたことで訪問支援が減少し、来所相談のみとなった結果である。

【子育て短期支援事業】

本年度は、新たに上野原市、韮崎市と子育て短期支援事業の委託契約を結び、昨年度からの市町村を含めると全部で8市町村となった。このうち、本年度は5市町村が利用し、利用者数は13世帯21名、子どもの年齢は2～14歳（未就学児が全体の半数を占めた）、全利用日数は197日であった。13世帯のうち10世帯はひとり親家庭で、利用理由はひとり親家庭の親の出張、レスパイトが多かった。また、13世帯のうち7世帯は要対協ケースで、当児童家庭支援センターで関わりのあるケースは7世帯（うち、要対協ケースは4世帯）であった。利用後は関係機関と連絡を取り合い、必要に応じて要対協や関係者会議等に参加し、情報共有や支援方針等を検討している。

【まとめと今後の課題】

相談件数の減少については本年度、在宅支援の要となる訪問支援に力を注いだことが要因である。訪問支援は、市内であっても往復の時間を含めると2～3時間必要で、来所相談に比べると時間を要する。また、休日など子どもが在宅の場合は、支援員と相談員がペアで訪問することになり、人手も必要であった。今年度は期間限定（約3カ月間）ではあったが、土日や夕方に訪問ができる家事支援員を増員し、児童家庭支援センターで関わりのある要対協ケース3、4家庭を重点的に訪問した。月1、2回から、週1、2回と訪問回数を増やしたことで、相談件数は減少したが、訪問支援数は増加となった。これまで、相談員と支援員が月1、2回訪問しても、家の中の片付けが追い付かなかった家庭も人手と回数が増えたことで一気に片付けることができた。難しかったことは、支援者が家事・養育支援が必要と思っても、訪問を受け入れてもらえなかったり、支援員との相性が要因か、断られることもあった。家族が希望する日時は、休日や夕方から夜が多く、支援者としても子どもが在宅中に訪問することが必須と考える。

今後の課題としては、支援員の事前研修や子どもが在宅中（休日や夕方から夜の時間帯）に訪問できる人員の確

保が必要である。

子育て短期支援事業については、昨年度の途中から前月末までに翌月の利用を申し込んでもらうことで、前もって職員を配置することができ、利用を断ることはほとんどなくなった。しかし、事前の施設見学の際に子どもとの意思疎通が難しい、行動が激しく安全確保が危惧される場合は断ることもあった。また、利用者の75%はひとり親家庭で、要対協ケースが50%だった。当児童家庭支援センターで関わりのあるケースは全体の約50%を占め、児童家庭支援センターへの来所相談と毎月子育て短期支援事業を利用していたリピーターの中には、親の精神的な安定がはかられ、利用しなくなったひとり親家庭もあった（来所相談は継続）。昨年度に比べると、利用した児童の総数は1.7倍、日数は1.5倍で、地域の要支援・要保護家庭のニーズは今後ますます増えていくと予測される。そのため、希望日が集中する週末には4、5人の子どもを預かれるよう、専任の職員が数名必要となるだろう。

4 子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

【概況】

10月より「子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修」（全10回）を、対面形式（県内関係機関向け）とオンライン形式（全国子ども家庭福祉施設機関等職員向け）の同時開催で実施した。対象者は昨年度同様、広く子ども家庭福祉に従事されている方とし、県市町村の担当課、児童福祉施設、学校、児童家庭支援センター協議会等に、訪問やメール、郵便により案内状、チラシを配布した。参加総申込者数は1,003名で（1名の申込であっても背後に複数の視聴者がいるケースもある）、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、保育所・幼稚園・認定こども園といった参加者が大半を占めた。なお、第3回の「子どものこころがそだつとき～子育ての道しるべ～」（笠原麻里氏）は、県子ども福祉課の要請（オレンジリボン運動との関係）により、昨年度に引き続き県との共催となった。

研修後のアンケート調査結果を総括すると、研修に対する満足度、内容の理解度および業務への貢献度のいずれにおいても高評価が得られた。自由記述においては全般に、子ども虐待対応における「虐待の影響」「発達障害」「愛着（アタッチメント）形成・障害」といった状態理解等における視点に関するコメントが目立つとともに、講師陣に対する高評価が多く聞かれた。また、研修形式に関するコメントには、ZOOMで受講できることに対する評価が寄せられた。

【課題】

本年度も県子ども福祉課をはじめとする関係諸機関の協力をいただき、多くの方に本研修を周知することができた。特に全国児童家庭支援センター協議会からの告知により、児童家庭支援センターの参加数が大幅に増加した。

社会的養護・養育の現場で直接支援に関わる職員の参加が約半数を占める中で、虐待環境にある子どもや親の状態、アタッチメント理論への理解を深めたいという意見が聞かれると同時に、そうした状況に対して取り組むためにトラウマケアや親への関わり・支援の方法など、具体的な方策を求める声が多く聞かれた。

これらを踏まえ本事業4年目となる次年度の課題として、①これまでのテーマと内容を整理し更新する、②全国・県内に向けた情報発信の強化と方法の再検討を挙げ、子ども虐待対応や養育支援に資する内容を提供してゆきたいと考える。

【実施状況】

【子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修(全10回)】

* 目的

ソーシャルワークの文脈において子どもたちの抱える生活課題や発達の積み残しを明確化（アセスメント）し、支援・解決するための専門性を高め、児童虐待対応や里親養育支援に資することを目的とする。

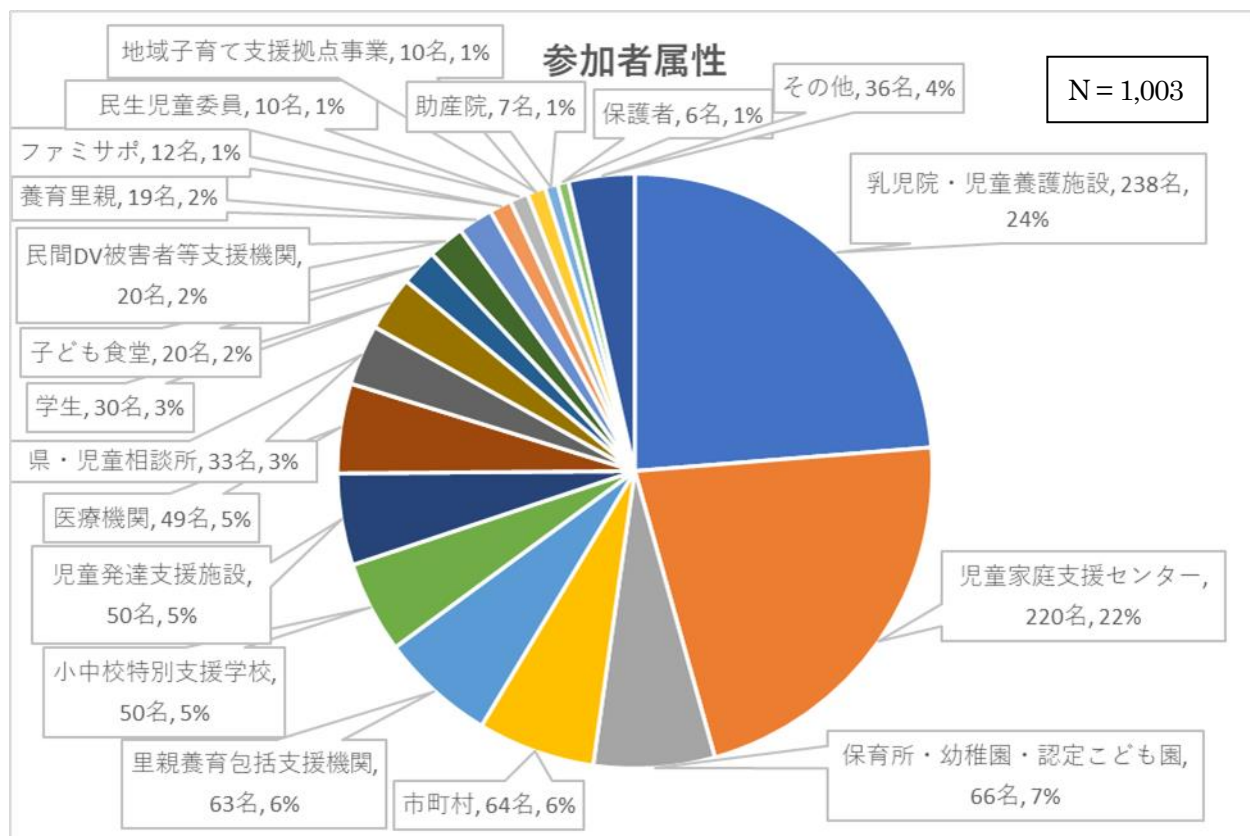
* 対象者

県内外の児童福祉施設職員、県市町村の関係課職員、その他子ども家庭福祉に携わる方

* テーマ、講師、各回申込者数〔申込者数合計 1,003名〕

回	日程	テーマ	講師	申込者数
第1回 特講	令和5年10月27日（金） 13：30～16：00	家族支援 — 発達障害・児童虐待の 神経生物学的観点から —	友田 明美 氏 / 小児神経科医 / 脳科学 福井大学 教授	159名
第3回	令和5年11月23日（木祝） 14：00～16：00	子どものころがそだつとき ～子育ての道しるべ～	笠原 麻里 氏 / 児童精神医学 駒木野病院 副院長	146名
第4回	令和5年12月8日（金） 13：30～15：30	AIに負けない力を育む ～どの子も伸びる共有型しつけのススメ～	内田 伸子 氏 / 発達心理学 お茶の水大学 名誉教授	92名
第5回	令和5年12月23日（土） 13：30～15：30	子ども虐待と発達障害（仮）	杉山 登志郎 氏 福井大学 客員教授	75名
【振替】 第2回	令和6年1月12日（金） 13：30～15：30	子ども虐待の現状と親の心理的特徴	西澤 哲 氏 / 臨床心理学 / 臨床福祉学 山梨県立大学大学院 特任教授	69名
第6回	令和6年1月19日（金） 13：30～15：30	子どもが受ける性被害への初期対応	山田 不二子 氏 / 内科医 特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン 理事長	88名
第7回	令和6年1月31日（水） 13：30～15：30	虐待・ネグレクトが乳幼児の心に 与える影響	青木 豊 氏 / 精神医学 あおきメンタルクリニック 代表	105名
第8回	令和6年2月23日（金） 13：30～15：30	子どもを守る・家族を支える・現場に生き る専門家の子カラ（力量形成） —温かく繊密な配慮の日常性をすすめる福祉の力を—	室田 洋子 氏 / 臨床心理学 聖徳大学 元教授	87名
第9回	令和6年2月29日（木） 13：30～15：30	心理臨床の営みと生活事象 —衣食住の付まいを通じて伝わり育まれるもの—	村瀬 嘉代子 氏 / 臨床心理学 大正大学 名誉・客員教授	110名
第10回	令和6年3月16日（土） 13：30～15：30	子ども虐待を防ぐために	奥山 眞紀子 氏 / 児童精神科医 子どもの心のクリニック・テラ 院長	72名

* 申込者の属性（合計値）



* 参加者アンケート

- ・ 目的：満足度、内容が業務へ反映できたかなど、参加者が感じたことを基に、本研修の成果を確認し、今後の研修内容やあり方について検討する。
- ・ 対象：本研修参加者
- ・ 方法：研修終了後、オンライン上のアンケート回答フォームを送付し、回答を依頼。

⑥ 研修への感想やご要望などを教えてください

- ・ 参集型研修として直接友田先生のお話をお聴きすることができ、先生の熱量を感じながら、脳科学、神経学の一分野から社会全体をも見据えた支援の必要性について学ぶことができました。私は児童養護施設で心理職をしておりますが、入所後に身体面、知能面、精神面での著しい発達や成長が認められる児童がいることについてとても共感的に聞かせていただきました。その他にも大変学びの多いお話でしたが、施設で生活支援を行うスタッフについても、ともすればマルチ的な関わりになってしまうリスクは十分に考えられるので、地域で保護者を支援するのと同様に、施設の中においても入所児童の保護者だけでなく、スタッフをも支援できるよう努めていきたいと改めて感じました。大変励まされる研修機会でした。
- ・ 児童養護施設に入ってくる虐待被害児の親（加害親）から交流を求められ、交流を進めたい親や児童相談所の福祉司と、児童の生活への影響を考えて「まだ無理です」という寮職員との板挟みで悩むことがあります。児童養護施設職員として、子どもの傷つきを防ぎたいことはもちろんですが、子どもは「会いたい」と言ったり「会いたくない」と言ったり気持ちが揺れ動くので、どのように子どもの気持ちに沿えばよいか悩むし、加害親自身も、自分のトラウマのケアをされていないまま成長し、その上「子どもを取り上げられた」という傷つきがあり、そこに支援者たちの「指導」や「子どもと会いたいのに会わせてもらえない」という新たな傷つきが加えられている（まさに私達が新たに傷つけている）のではないかと感じるため、悩みます。どのように考えたらいいのか、児相も施設も職員が足りない中で、どのような方法が可能なのかを知りたいと思っています。
- ・ 認知について頭の中ではどうなっているのかがよく分かりました。障がい児への問題行動の向き合い方も流れが書いていて分かりやすく、これから何度も見返すことができるので良かったです。早期教育も、私自身相談業務をしていく中で、本当にこれでいいのかと疑問に思っていたことも多かったので、内田先生の言われていることに共感でき、嬉しかったです。また、AIに負けない力の非認知能力の重要性を再確認できたりとこれからの相談業務に生かせることばかりでした。ありがとうございました。
- ・ トラウマという視点がないと、発達障害と断定した見方をしたり、誤った対応をしたりしてしまう可能性があると感じました（実際の現場では、理解しやすい発達障害という視点でアセスメントし、うまく支援につながらないことが多いように感じます）。発達性トラウマ症という視点があるだけで、アセスメントや支援に役立つと感じました。
- ・ 性虐待の話や子どもの語りを率直にストレートにお話していただき、子どもたちの気持ちを少しでも聞くことができたのではと思いました。施設で性虐待のケースを受け入れる機会が増えてきていますが、子どもたちが施設に来るまでにどんな体験をしてきたか、どんな経過をたどってここに来たかはあまり語られないことが多いです。色々な関係機関や役割の中で担当者が子どもの目線で感じだったものを施設でも引き継げるような形になったらいいなと思いました。zoomでの参加でしたが非常にスムーズな進行でした。ありがとうございました。
- ・ 言葉だけだと中々イメージできないことも多いのですが、動画があることで実子の行動と比べて大きな違いがあるなと感じました。普段、入所施設で児童の様子を見ているのですが、動画と同じような反応を見せる子もいるなと思いました。そして、いかに乳幼児期の安定した愛着形成が重要か再認識しました。また、乳幼児期に安定的な愛着形成の環境になかった子への支援として、自立を見据えて支援することも当然大切ですが、そういったものを得られる環境になかったということを理解して支援にあたることも大切だと感じました。お忙しい中のご講義ありがとうございました。
- ・ 今回研修を受けて、子どもたちにとって食というものの大切さ、食事の時間に大人がどのように関わることで心が癒され育つのかがとてもよく分かりました。私が働いている施設は小舎のキッチンで調理員が夕食作りをする機会が多く、子どもたちとの距離も近くなれるので、食事の内容はもちろんのこと、先生から教わった関わり方を通して、子どもたちが安心できる大人の1人になれば良いなと感じました。また、子ども食堂にも関わらせていただいているので、地域の子どもたちにとっても、居心地の良い場所作りができるよう努めていきたいと思います。貴重な機会をありがとうございました。
- ・ 支援職が生活の場で当たり前に行っている行為が、医療行為と同様に意義のある支援になっていることを学術

的に教えて頂きました。あらゆる支援職が自分の内面と対峙しながら、日々の仕事に、人に、向き合う姿勢を教えて頂きました。

- 今回の講義は地域で虐待を防ぐという視点での内容ということで、虐待を発見していくポイントや発見後の対応についての注意点など自分たちがどのような認識でいけばよいのか知ることができました。事例も交えながら話していただいたのでイメージもしやすく講義を聞くことができました。実践することでの困難さや上手くいった対応方法など、今後、聞ける機会があると嬉しいです。ありがとうございました。

以上